

令和5年度 日本学生支援機構奨学金・修学支援新制度「在学採用」補足説明
(学士課程・別科学生向け)

【1. 奨学金の概要】

- ① 日本学生支援機構の奨学金は、返済を必要としない給付奨学金と、返済を必要とする貸与奨学金に大別されます。また、貸与奨学金には、返済するときに利子のかからない第一種奨学金と、利子のかかる第二種奨学金の2種類があります。
- ② 給付奨学金及び第一種奨学金の給付（貸与）始期は令和5年4月ですが、最初に奨学金が振り込まれるのは令和5年6月です。4月からの3か月分がまとめて振り込まれます。
第二種奨学金の貸与始期は令和5年4月～9月の間で選択可能で、貸与始期4～6月を選択した場合、最初に奨学金が振り込まれるのは令和4年6月です。7～9月を選択した場合、選択した月の11日が初回振込日となる予定です。
ただし、令和5年4月入学者で入学時特別増額貸与奨学金を申し込む場合、貸与始期は4月のみです。
- ③ 貸与奨学金のうち、第一種・第二種いずれの場合も、申し込む金額が多いからといって選考で不利になることはありませんが、将来の返還も考慮して必要最低限の金額で申し込んでください。

【2. 申込資格、基準】

奨学金の申込条件には、学力と家計の基準があり、両方の基準を満たす必要があります。2年生以上で成績不振等により留年している方や、標準的な単位数を修得できていない方は、申し込みできません。

家計基準は、本人及び生計維持者の収入が基準を満たす必要があります。生計維持者とは原則、父母の両方を指します。父母がいない場合は両親に代わって家計を支えている人が生計維持者となります。両親とも健在の場合、本人及び父母の両方のマイナンバーを提出することで、日本学生支援機構が収入情報を取得し判定します。給付奨学金よりも第一種奨学金、第一種奨学金よりも第二種奨学金の方が、家計基準はより緩やかになります。また、給付奨学金については、高校卒業から大学入学までの年数や資産等の要件もあります。詳細は冊子「給付奨学金案内」で確認してください。

【3. 貸与奨学金における保証制度】

- ① 貸与奨学金には、専門の保証機関に保証を依頼する機関保証制度と、連帯保証人・保証人を選任する人的保証制度の2つがあり、いずれかを選択する必要があります。
- ② 機関保証制度は、連帯保証人・保証人を選任する必要がない代わりに、月々の奨学金から一定の保証料が引かれるというデメリットがあります。
- ③ 人的保証を選択した場合は、原則、父母のどちらかを連帯保証人として立て、兄弟・おじ・おば・いとこなど、四親等以内の親族で65歳未満の方に保証人となってもらう必要があります。65歳以上の方は原則保証人にすることはできませんが、一定の条件を満たすと保証人にすることが可能です。条件をよく確認し、条件に合う保証人が見つからない場合は機関保証を選択してください。
- ④ 人的保証を選択した場合は、書類記入前に必ず連帯保証人や保証人に了承を得てください。
奨学生に採用され、最初の振込後の7月以降に返還誓約書を提出する際に、連帯保証人と保証人の署名・実印及び印鑑登録証明書の提出が必要となります。これらが揃えられない場合、振り込まれた奨学金を返金したうえで、奨学生としての採用を取り消されてしまいます。
- ⑤ 返還方式について、所得連動返還方式を選択した方の保証制度は必ず機関保証制度となりますので注意してください。

【4. 自宅外月額の変更点】

令和2年度から高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支援が開始したことに伴い、令和2年度以降採用の第一種奨学生について、給付奨学金との併給有無にかかわらず、社会的養護を必要とする人を除き、自宅外通学の要件（実家からの通学距離、通学時間等）に該当しない場合は、自宅通学の扱いとなります。

自宅外通学を選択する場合は、アパートの契約書等の提出が必要です。

また、給付奨学金は、自宅外通学者であっても自宅通学の月額で支給が開始します。奨学生採用後、自宅外通学の審査が完了すると、自宅外通学に切り替わります。切り替えの時期は、令和5年9月となる見込みです（遅延及び不備なく届け出をした場合、9月の振込時に令和5年4月に遡って自宅外月額が振り込まれます。）

【5. 申込の流れ】

① 申込書類を受け取る。

申込書類は学生支援課等の窓口で配布するほか、郵送での請求も可能です。請求方法は募集チラシ又は【8. 郵送での申込書類の請求方法】を参照してください。

② 申込書類を準備し、提出期間内に提出（提出期間は募集チラシ及び申込書類を参照）。

窓口を持参する場合、受付時間は平日9：00～17：00です。土日・祝日は窓口が閉まっていますので注意してください

書類に不備がある場合は受付できませんので、保護者の方に確認してもらうなど、不備のないように注意してください。提出期間を過ぎた場合、いかなる理由があっても受け付けませんので、提出期限は厳守してください。期限までに揃えられない書類がある場合は、必ず提出期限までに揃えられる書類を用意した上で、学生支援係に相談してください。やむを得ない場合に限り、仮受付をすることがあります。

③ 期限までに申込書類を提出した方には、Web入力用のIDとパスワードを交付。

持参の場合はその場で交付し、郵送の場合はアカンサスポータルのメッセージで（入学者は入学手続きシステムに登録したメールアドレスに）通知します。

④ スカラネット（Web入力）での申込を行う。

スカラネット入力完了後に受付番号が表示されますので、メモしておきます。

⑤ マイナンバー提出書類を、スカラネット入力後1週間以内に緑色の専用封筒で郵便局から日本学生支援機構に郵送する。

マイナンバー提出書には生計支持者である父母の署名が必要です。また、マイナンバー提出書に添付する「番号確認書類」と「身元確認書類」が必要です。

【6. 提出書類】

申込書類とともに配付する「申込案内」を熟読してください。

【7. その他】

① スカラネット入力による申し込みは、間違いがないように慎重に行ってください。万一、入力完了後に間違いに気づいた場合は、必ず学生支援係に相談してください。申込を完了した後は、学生本人がWeb上で訂正することはできません。

② 申込書類の提出後、不備書類や不明箇所の確認のため学生支援係から電話をすることがありますので、必ず応答してください。

③ 奨学金を借り始めた後も連絡することがあるので、携帯電話の番号が変わった時は、速やかにアカンサスポータルから登録変更を行ってください。

【8. 郵送での申込書類の請求方法】

封筒の表に「JASSO 在学採用申込書類（学士・別科）請求」と朱書きし、本人氏名、学籍番号、学類名、電話番号を記入した書類（様式自由）及び返信用封筒（角型2号の封筒を各自で準備し、送付先（申込者本人や実家など確実に申込書類を受け取れる宛先）の郵便番号・住所・氏名を宛先として記入し、390円分の切手を左上に貼付。）を同封し、学生支援係へ送付してください。

【申込書類の請求・提出、問い合わせ先】

〒920-1192 石川県金沢市角間町

金沢大学学務部学生支援課学生支援係（角間キャンパス本部棟2階）

受付時間 平日 9:00～17:00 Mail: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp